

令和7年7月1日
運用開始

(映像通報119)

映像通報機能

の運用を開始します



EMERGENCY CALL

この機能は、119番通報者が、スマートフォンから『災害現場の映像』を消防へ送信することで、災害発生場所の特定や災害状況をより正確に伝えることが可能となり、その後の迅速な消防活動に繋がります。

また、心肺蘇生法等の応急手当が必要な状況では、消防から応急手当の『参考動画』を通報者のスマートフォンへ送り、動画を確認しながら、安心して応急手当を実施することができます。

- ◆ 通報内容から指令員が必要と判断した際に、通報者の同意を得た上で利用を案内します。
- ◆ 映像通報にかかるパケット通信料(URLへのアクセス及び動画送信等)は通報者の負担となります。ご理解とご協力をお願いします。

利用方法などその他詳細については、[駿東伊豆消防本部HP](#)をご覧ください。

駿東伊豆消防本部
警防部
通信指令課

E-mail fd-shirei@suntoizu119.jp
電話 055-(927)-0119
H P <https://www.suntoizufd119.jp/>

